

平成30年度 第1回苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成30年8月30日（木） 14：00～14：40
会 場：苫小牧市役所9階 第2委員会室

出席委員：石川委員、伊藤委員、坂井委員、佐藤委員、下川原委員
千葉委員、則定委員、藤沢委員、宮脇委員 計9名

欠席委員：藤本委員 計1名

事務局：佐々木副市長、瀬能教育部長、山口教育部次長
生涯学習課 白川課長、斉藤主査、田中主査

-
- 1 開会 （進行）白川課長
 - 2 委嘱状交付
佐々木副市長から各委員に委嘱状交付
 - 3 佐々木副市長挨拶
 - 4 委員・事務局員自己紹介
 - 5 会長・副会長選出
会長に千葉委員、副会長に坂井委員を選出
 - 6 会長・副会長挨拶
 - 7 議事 （進行）千葉会長

(1)平成30年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業の追加申請について
市民文化芸術振興助成事業の概要と平成30年度助成事業の追加分として申請のあった1件について、事務局より説明

<主な質疑>

委 員：初めて出席するのでこれまでのことはわからないのですが、計画書に対する可否の判断ですが、要綱に沿ってそれが合うかどうかとい

うところが重視されるのでしょうか。

事務局：要綱に沿ってというところになりまして、事務的な部分についてはこちらでも判断いたしますが、計画が適切かどうかというところで、先ほど説明した市民に広く行っている事業であるか等のポイントを見ていただければと思います。

委員：音楽イベントは活性の火などはあるわけですが、主催者が違って規模も違うのかもしれませんが、内容としては同じ様なものであるわけですね。そういったところが、議論になってくるのか、あくまでも要綱に適しているからよいと判断してよいものか。

事務局：似たようなものであっても、それだからダメとは言えないのではありませんかと思うのですが、今後色々調整していく必要などもあると思います。活性の火との違いについては、街中で行っている事業ではなく、胆振の食と結びつけて行っている点などがあげられます。

委員：わかりました。

会長：実施する日にちが 9 月 2 日となった場合、審議会で決定して手続き的には間に合うのでしょうか。

事務局：本来は実施の 2 ヶ月前に申請していただくのですが、今回は審議会後に内定のご連絡させていただきまして、実施前に申請書を出していただき決定通知を出すことで、事務的には可能です。ただ、すでにポスター、チラシが出来ておりますので、こちらには助成事業であることは掲載されないこととなります。

会長：はい。他にどなたかございますか。

委員：100 人という規模で考えていて、そんなに来られるのかなというところはございますが、うまくいってければよいと思います。活性の火と中身としてはかぶるところはございますが、特に地元苫小牧というところを意識したイベントだという説明で、こちらもそのように理解しております。

会 長：他にどなたかございますか。こちらの事業は予算からみて、事業費 153 万 5 千円で、助成金が 50 万という大変大きい割合を占めておりますので、ダメだということになれば団体としても非常に困るでしょうし、また同時に先ほど事務局から説明がありました今年度の予算におさまるようでございますし、雨天の場合も出光さんの体育館の使用も認めるというご好意もあるようですので、特段ご意見がなければ了承するという方向に行こうかと思うのですが、いかがでしょうか。

委 員：若い人が活躍する場所を応援していくというのは大事なことかと思えますね。

会 長：了承するということによろしいでしょうか。ありがとうございます。では、決定といたします。

(2) その他
なし

8 閉会 14時40分